

公益財団法人神奈川県下水道公社 施設見学ガイドライン（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

公益財団法人神奈川県下水道公社(以下「公社」という。)は、令和4年度から施設見学を再開しますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、見学者の皆様安心して施設見学をしていただきますよう、次のようにガイドラインを定めます。

なお、「ご協力が得られない場合」や「県から中止要請があった際」は施設見学を中止とさせていただきます。

1. 施設見学に関する条件等

(1) 受付人数等

会場内での「三密(密閉・密集・密接)」を避けるため、受入れ人員の制限をかけさせていただきます。

なお、受入れ人員数は、実施する会場により異なりますので、詳しくは、施設見学を希望する処理場までご連絡をお願いします。

(2) 来場者への協力依頼

ア 当日の健康状態等の確認

次に該当する方の施設見学はできませんので、代表者の方は見学者に周知の上、確認をお願いします。

- ① 発熱、息苦しさ、だるさ、咳、咽頭熱などの風邪のような症状のある方。
- ② ご家族や身近な方に「①に記載する症状」がある方。
- ③ 新型コロナウイルスに感染された方で、療養が解除されていない方又は、濃厚接触者に該当された方で待機期間を経過されていない方。

イ 来場時の対応

来場された際は、次の感染防止策を徹底していただきますようお願いいたします。

- ① マスクの着用（ただし、国が推奨する年齢以下の方を除く。）
- ② 来場直後の手指消毒

- ③ 必要時以外の会話を控え、大きな声を出さない。
- ④ 当日の検温
- ⑤ ごみの持ち帰り
- ⑥ 会場内での食事は、原則禁止

ウ 施設見学実施後の対応

施設見学に来場後、3日以内に、新型コロナウイルスに感染された方又は、濃厚接触者に該当された方(疑いがある方を含む)がおられましたら、当該処理場までご連絡をお願いします。

2. 会社の対応

会社では、以下の感染防止策を徹底し、施設見学対応を行います。

- (1) 職員の検温・マスクの着用・手指消毒を徹底します。
また、来場者から要望があった際は、フェイスシールドも着用して対応します。
- (2) 説明時に大声を出さないようマイクや拡声器を使用して説明します。
- (3) 会場等の入口付近に消毒液を設置します。
- (4) 会場内の窓やドアを開け、換気を行いながら対応します。
- (5) 施設見学終了後は、来場者が使用した場所の消毒作業をその都度実施します。

3. その他

会社では、施設見学の代表者の方で「スマートフォンで LINE を使用している場合」には、できるだけ神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」への登録をお願いしております。

なお、登録に関する QR コードは、各処理場玄関等に掲示しております。